

ポイント5 節電・省エネ生活への取り組み



節電の主なポイント

1 エアコンで節電

夏のピーク時間で最も大きな消費電力を占めるエアコン。設定温度を適切にし、扇風機も積極的にお使いいただくことが効果的です。

- 室内温度は適温に
冷えすぎにならないよう、こまめに温度調節をしましょう。
- 扇風機と併用しての使用
エアコンに加えて扇風機を使用することで、電気代を抑えることができます。
※エアコンの控え過ぎによる熱中症などに気を付けて、節電は無理のない範囲で！



2 冷蔵庫で節電

エアコンの次に電力を消費している冷蔵庫。設定温度の変更や使用方法を工夫して使うことが効果的です。

- 冷蔵庫の設定を「強」から「中」に
設定を「強」から「中」にすれば、節電効果があります。
庫内の温度は上昇しますので、食品の傷みにご注意ください。
- つめこみ過ぎにご注意
- ドアの開閉は、回数も時間も少なめに



3 照明で節電

普段お使いになられている照明も、使い方を工夫することで消費電力を抑えることができます。

- 照明はこまめに消灯を
日中はこまめに消灯し、照明をできるだけ減らしてください。
家族が集まって過ごし、誰もいない部屋の照明は、消してください。



4 テレビで節電

普段お使いになられているテレビも、使い方を工夫することで消費電力を抑えることができます。

- 見ないときは消す
- 省エネモードに設定するとともに画面の輝度を下げる
音を小さくしたり、画面の輝度を上げると、たくさんの電気を消費します。省エネモードに設定することで、電気の消費を抑えることができます。



最新の技術で賢く簡単に節電・省エネ

最新の家電 省エネ対応家電の導入

最新の家電製品(とくにエアコン・冷蔵庫・テレビ)は10年ほど前のものに比べ大幅に消費電力を抑えたエコなものが増えています。一度、ご家庭にある製品の消費電力と比較してみてください。

LED照明 電気を効率よく明かりに変える(LED)

LEDは小さな電力で強く光るので節電効果にすぐれています。スイッチオン/オフの繰り返しに強く、電源を入れた直後から明るく点灯します。



最新技術を導入することで、さらに一歩進んで賢く簡単に節電・省エネ!!

HEMS (スマートハウス)
・太陽光発電
・蓄電池
・最新家電
・燃料電池
・ヒートポンプ給湯器
・電気自動車によるV2H
・スマートメーター
・エネルギーモニター

より最新の技術

あなたの街の電気工事店

困った時に、お気軽にお近くの各都道府県電気工事(業)工業組合・電気工事店にご相談ください。

北海道電気工事業工業組合 ☎ 011-261-0420	栃木県電気工事業工業組合 ☎ 028-622-1931	三重県電気工事業工業組合 ☎ 059-226-4862	香川県電気工事業工業組合 ☎ 087-816-1433
青森県電気工事業工業組合 ☎ 017-773-1935	群馬県電気工事業工業組合 ☎ 027-251-5016	滋賀県電気工事業工業組合 ☎ 077-562-2069	愛媛県電気工事業工業組合 ☎ 089-931-3011
岩手県電気工事業工業組合 ☎ 019-656-3255	埼玉県電気工事業工業組合 ☎ 048-663-0242	京都府電気工事業工業組合 ☎ 075-672-4311	徳島県電気工事業工業組合 ☎ 088-622-7377
秋田県電気工事業工業組合 ☎ 018-824-1587	千葉県電気工事業工業組合 ☎ 043-224-6086	奈良県電気工事業工業組合 ☎ 0742-33-4340	高知県電気工事業工業組合 ☎ 088-832-7822
宮城県電気工事業工業組合 ☎ 022-221-2676	東京都電気工事業工業組合 ☎ 03-3542-7301	大阪府電気工事業工業組合 ☎ 06-6371-6147	福岡県電気工事業工業組合 ☎ 092-523-7747
山形県電気工事業工業組合 ☎ 023-633-0161	神奈川県電気工事業工業組合 ☎ 045-251-4671	和歌山県電気工事業工業組合 ☎ 073-424-3292	佐賀県電気工事業工業組合 ☎ 0952-31-2030
福島県電気工事業工業組合 ☎ 024-535-0477	山梨県電気工事業工業組合 ☎ 055-222-5711	兵庫県電気工事業工業組合 ☎ 078-671-3903	長崎県電気工事業工業組合 ☎ 095-862-1975
新潟県電気工事業工業組合 ☎ 025-229-4101	静岡県電気工事業工業組合 ☎ 055-922-1433	岡山県電気工事業工業組合 ☎ 086-261-0900	大分県電気工事業工業組合 ☎ 097-568-2146
富山県電気工事業工業組合 ☎ 076-471-7551	静岡県電気工事業工業組合 ☎ 054-288-1250	広島県電気工事業工業組合 ☎ 082-241-1731	宮崎県電気工事業工業組合 ☎ 0985-24-7388
石川県電気工事業工業組合 ☎ 076-269-7880	愛知県電気工事業工業組合 ☎ 052-971-7151	鳥取県電気工事業工業組合 ☎ 0857-24-9213	熊本県電気工事業工業組合 ☎ 096-382-2171
福井県電気工事業工業組合 ☎ 0776-22-2903	長野県電気工事業工業組合 ☎ 026-232-4675	島根県電気工事業工業組合 ☎ 0852-21-7433	鹿児島県電気工事業工業組合 ☎ 099-255-5507
茨城県電気工事業工業組合 ☎ 029-252-3133	岐阜県電気工事業工業組合 ☎ 058-263-2207	山口県電気工事業工業組合 ☎ 083-921-0885	沖縄県電気工事業工業組合 ☎ 098-855-5230

岐阜県電気工事業工業組合

〒500-8814 岐阜市今川町2-26-3 電気会館4F

TEL. 058-263-2207 FAX. 058-265-8755

岐阜市室津町1丁目13番地

水下電気株式会社

TEL 058-252-1440



お宅の電気は安全・安心ですか?

ポイント

1 災害時の安全対策をしていますか?

1 日頃から準備

停電に備えて、懐中電灯やラジオの用意をしておきましょう。



3 避難する時はブレーカーを切って

電気の消し忘れや停電の復旧後の事故を防ぐために、家を離れる時はブレーカーを切って下さい。



2 スイッチを切って、プラグを抜いて

地震で一番怖いのは火事。地震が起こったらアイロンや電気ストーブなどのスイッチを切り、コンセントから抜きましょう。



4 切れた電線には絶対にさわらないで

電線に樹木や看板、アンテナなどが接触している場合も大変危険です。最寄りの電力会社に連絡してください。



通電火災をご存知ですか?

大規模な地震などに伴う停電が復旧する際に発生する火災です。災害により損傷を受けた家屋内の電気配線、破損した電化製品、発熱体に伴う電化製品にモノが触れてしまっている状態等により、停電から電気が復旧した際に発火することなどが原因となる火災です。

※阪神・淡路大震災で多発した火災の主な要因のひとつと言われています。

感震装置(感震ブレーカー)による対策が非常に有効!!

※感震装置の詳細は、裏面の「ポイント2」でご確認ください。



ELECTRICITY USAGE SAFETY MONTH

電気使用安全月間



主唱 経済産業省 主催 全日本電気工事業工業組合連合会 / 各ブロック組合連合会 / 各都道府県電気工事(業)工業組合

後援 消防庁 / 各都道府県 / NHK

ポイント2 住宅用分電盤で安全対策をしましょう!!

漏電遮断器 (過電圧保護機能付) を取り付けていますか?

漏電遮断器は、火災や感電事故を防ぐとても大切な器具です。

漏電遮断器は漏電を瞬時に感知して電気を止め、火災や感電事故から守ってくれます。

漏電遮断器にはテストボタンが付いています。

定期的に正しく動作するかチェックしましょう!

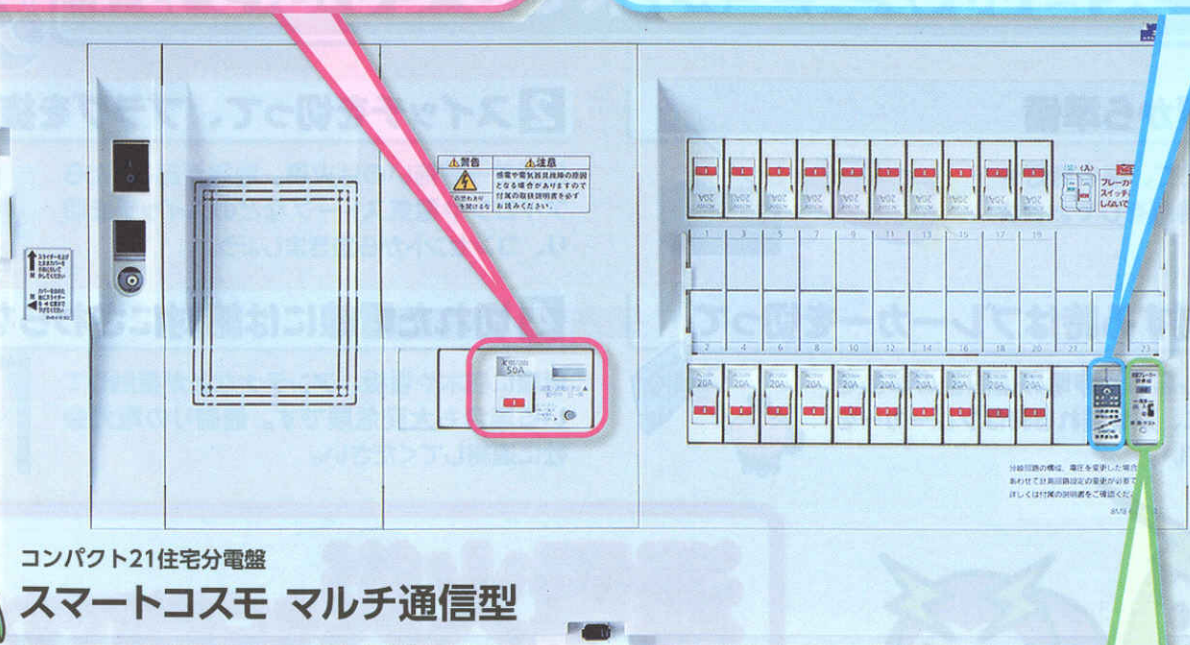
感電や電気火災の防止に有効です

避雷器の取付けをお奨めします!

雷によって雷サージ(電気系統などに異常に高い電圧が瞬間的に生じる現象)が発生すると、パソコンや家電製品などが故障することがあります。避雷器の付いた住宅用分電盤なら、雷サージをカットして、電気製品を守ります*。

*電話線、テレビアンテナから侵入してくる雷サージに対しては保護できません。

雷サージから家電製品を保護します



コンパクト21住宅分電盤
スマートコスモ マルチ通信型

※「地震かみなりあんしんばん」(マルチ通信型HEMS対応住宅分電盤)パナソニック(株)ライフソリューションズ社製

感震装置(感震ブレーカー)の取付けをお奨めします!

巨大地震が発生した場合の通電火災が危惧されています。その対策に有効とされているのが感震装置です。震度5強以上の地震が発生したとき、ランプ、ブザー、音声などで警報を発し、電気を安全に遮断します。

●感震装置(感震ブレーカー)の主なはたらき

- ①基本動作：地震検知後、3分が経過すると主幹漏電ブレーカーを自動遮断します。
- ②地震検知後、3分以内に停電が発生した場合：復電直後に主幹漏電ブレーカーを自動遮断します。

感震装置(感震ブレーカー)については、内閣府・消防庁・経済産業省が連携し国を挙げて、普及啓発に取り組んでいます。特に「地震時等の電気火災の発生・延焼等の危険解消に取り組むべき地域(※1)」及び都市計画法に基づく「防火地域・準防火地域」における緊急的・重点的な感震ブレーカー等の普及が求められています。

電気需要場所における電気工作物の設計、施工、維持、検査の規範となる民間規格「内線規程」(※2)において、感震ブレーカーの設置が規定されています。その中で「地震時等の電気火災の発生・延焼等の危険解消に取り組むべき地域(※1)」及び都市計画法に基づく「防火地域・準防火地域」の住宅などに設置することを勧告し、それ以外のすべての地域の住宅などに設置することを推奨しています。

※1 内閣府ホームページでご確認ください。 <http://www.bousai.go.jp/jishin/syuto/denkikasaitaisaku/missyuu/index.html>

※2 省令を補完するために、(一社)日本電気協会によって編纂された規定で、電気工事者の施工マニュアルとして、組合に所属の電気工事業者もこれに則り安全・安心な施工を行っております。

万一の地震時も、自動で電気を遮断します

ポイント3 電気使用安全チェックシート

- ① ご自宅の分電盤に漏電遮断器がついている は い・いいえ
- ② 分電盤に取り付ける感震装置や避雷器を知っている は い・いいえ
- ③ エアコンや洗濯機にアースがついている は い・いいえ
- ④ たこ足配線をしている は い・いいえ
- ⑤ コンセントの破損や差し込んだプラグにほこりがたまっている は い・いいえ
- ⑥ コードを束ねて使ったり、くぎやステップルでとめている は い・いいえ
- ⑦ めれた手でコンセントやスイッチにさわっている は い・いいえ
- ⑧ コードが家具などの下敷きになっていたり、ドアなどではさんでいる は い・いいえ
- ⑨ 変形したプラグやぐらついたコンセントをそのまま使っている は い・いいえ
- ⑩ 専門家でない方がコードとコードを接続したり、プラグやコンセントを自作している は い・いいえ

①～③は「いいえ」、④～⑩は「はい」が1つでもあり、ご相談を希望される方は、お近くの各都道府県電気工事(業)工業組合・電気工事店にお問い合わせください!

ポイント4 ご存知ですか? 蛍光灯・水銀灯がなくなります!!

- 蛍光灯器具の大手照明メーカーでの生産終了
→2019年3月で終了しており、器具の買い替えができません
- 蛍光灯の生産本数は年々減少しています
→5年間で約3割減少していて、今後更に縮小の見込みです
- 水銀ランプは2020年に生産終了へ^(※1)
→交換用ランプが手に入らなくなります

これからは、LED照明器具をお選びください!

※1 全世界で69カ国が同意した「水俣条約」により、高圧水銀ランプは水銀含有量に関係なく、2020年12月31日以降の製造・輸入、輸出が原則禁止となります。

- 蛍光灯などの照明器具にも寿命があります!
ランプだけ交換すれば大丈夫?それ、間違った認識です。
ランプにも寿命があるように照明器具にも寿命があります。10年が耐用年数として適正交換時期とされており、器具を交換せずにランプの交換だけを行うと、明るさや省エネ率の低下が起こる可能性があります。照明器具の省エネ率も今ではとても進化しているので、交換することで大きな省エネ効果が期待できます。

快適で、省エネ性などがぐんとアップします!

外観からでは判断が難しい器具の劣化が進んでいます。まれに火災や発煙事故に至る恐れがありますので、安全の面からも早めの点検や交換をご検討ください。